

もの・まち・くらしづくり応援団

岐阜地域貢献活動センターは公益社団法人岐阜県建築士会に属しています。
岐阜地域貢献活動センター（活動センター）では、地域貢献活動を行っている、
あるいは行おうとしている団体を支援します。

活動センターについて

●活動センターの目的

活動センターは岐阜県建築士会会員が参画する県内の地域貢献活動を支援し、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

●活動内容

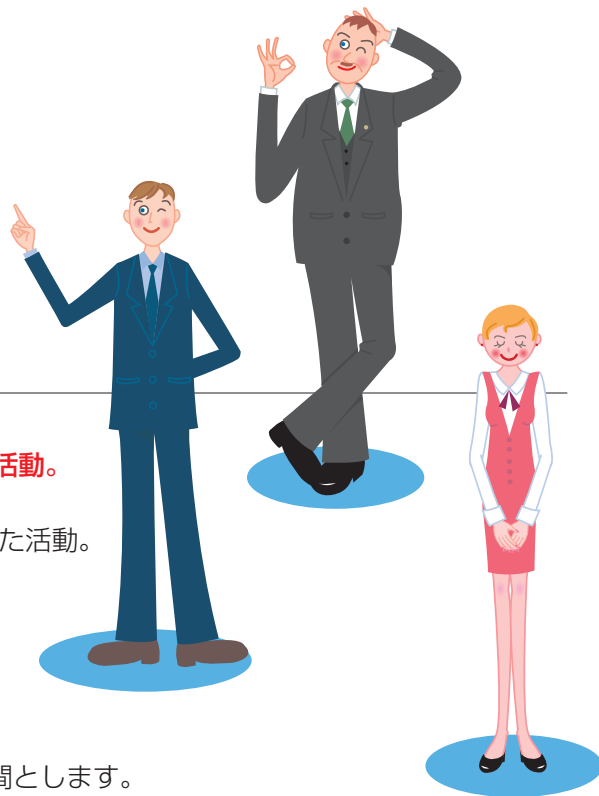
営利目的のない、下記の9つの地域貢献活動に対して、活動費の助成、人材の紹介・派遣、技術・情報の提供を行います。

- | | | |
|--------------|-------------|--------------------|
| ①地域のまちづくり | ⑤福祉環境の整備 | ⑨その他、地域活性化・社会サービス等 |
| ②歴史的遺産の再生と活用 | ⑥地域住宅づくり | |
| ③景観の保全 | ⑦地域防災 | |
| ④居住環境の保全・改善 | ⑧自然環境の保全・整備 | |

●人材の紹介・派遣

●技術・情報の提供

- *各地域で、地域貢献活動を実施しているメンバーがいます。
- *全国のまちづくり活動団体と情報交換をしています。
- *国内・海外のまちづくり情報も多数あります。
- *まちづくりワークショップをお手伝いします。



助成に関すること

●助成の対象

- *岐阜県建築士会会員が2人以上で、積極的に関与する地域貢献活動。
- *建築士と住民等による地域密着型の活動。
- *岐阜県建築士会の支部・研究会・委員会等が地域住民と連携した活動。

●助成

- *単年度事業 **1件の限度額20万円**
- *継続的事業 **3年を限度とし、3年間の総額30万円**

●助成の申請

- *活動費の助成申請期間は、3月1日から3月31日までの1ヵ月間とします。
- *所定の助成申請書により申請します。
- *助成事業の選考は、4月初旬から4月中旬に活動センター特別委員会でヒヤリングを交えて行います。
- *助成事業と金額の決定は、活動センター特別委員会で行い、4月下旬に申請者に通知します。
- *人材の紹介・派遣、技術・情報の提供の支援は常時受付けています。

●報告等

活動が完了したら、所定の完了報告書を提出、また、報告会を開催し、多くの人との情報・技術の交換をします。

◆申請・お問い合わせ◆

公益社団法人岐阜県建築士会 岐阜地域貢献活動センター

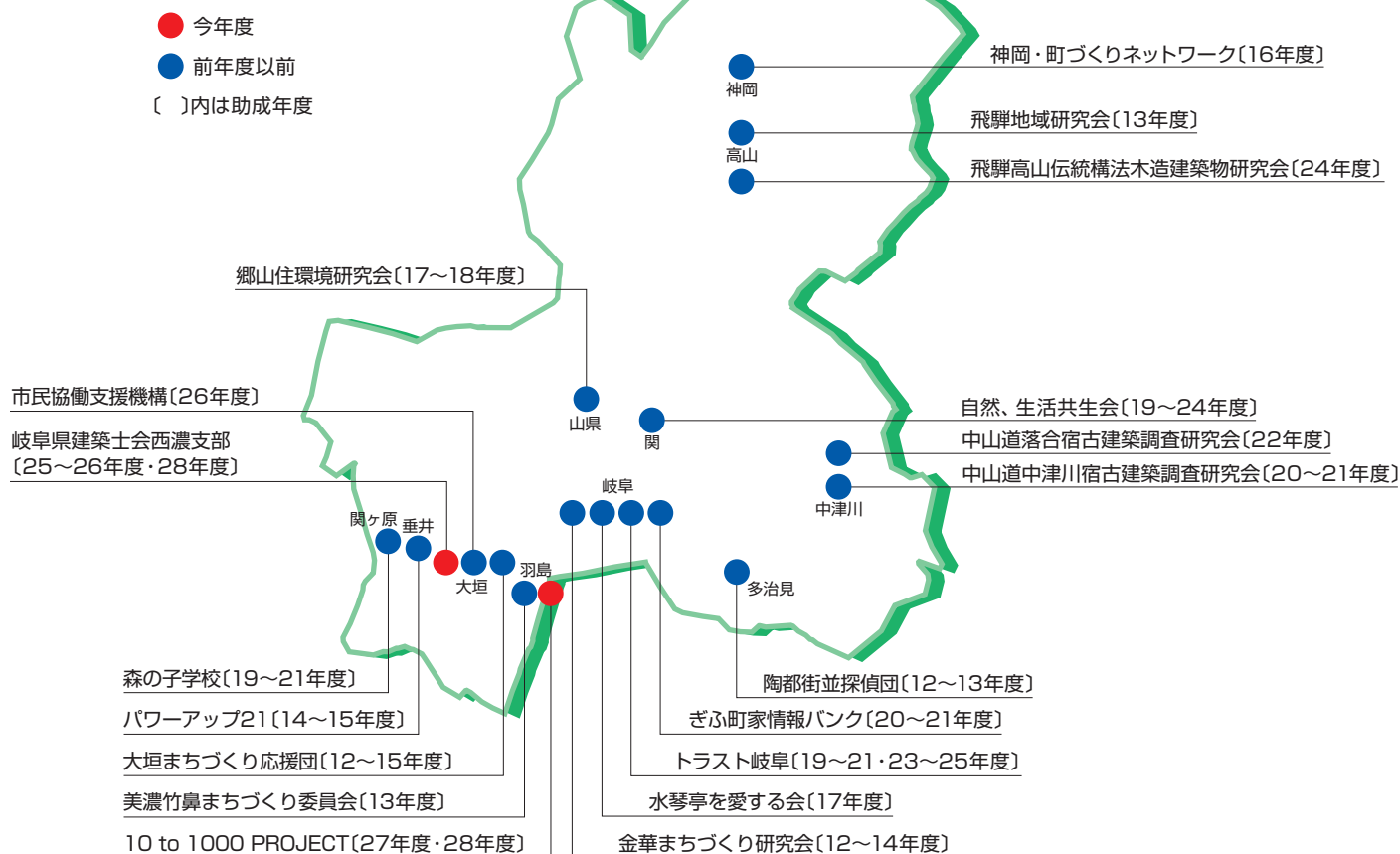
岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎4階（〒500-8384） TEL058-215-9361 FAX058-215-9367
HP : <http://www.gifukenchikushikai.or.jp/> E-mail : info@gifukenchikushikai.or.jp

申請書は上記HPよりダウンロードしてください。

平成28年度 岐阜地域貢献活動センター・助成先活動団体のご紹介

活動団体	事業名	助成金額
公益社団法人 岐阜県建築士会西濃支部	大垣市 景観まちづくり	20万円
10 to 1000 PROJECT (てんとせんプロジェクト)	食と文化と産業の観光マップ作成とPR事業	10万円

助成先活動団体と地域



地域貢献活動内容

■ 支援内容

- ① 活動費の助成
 - 申請期間
3月1日～3月31日
- ② 人材の紹介・派遣
 - 常時受付
- ③ 技術・情報の提供
 - 常時受付

支援

■ 支援対象

- ① 地域のまちづくり
- ② 歴史的遺産の再生と活用
- ③ 景観の保全
- ④ 居住環境の保全・改善
- ⑤ 福祉環境の整備
- ⑥ 地域住宅づくり
- ⑦ 地域防災
- ⑧ 自然環境の保全・整備
- ⑨ その他、地域活性化・社会サービス等

助成の手続き

申請 (3月1日～3月31日)

岐阜地域貢献活動センター

選考委員会
[ヒヤリングを交え審議]
(4月初旬～4月中旬)

[決定] (4月下旬)

申請者へ決定の通知
(4月下旬)